

(証券コード 4347)
平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月20日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/> 又は <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、58頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階「NUIT（ニューイ）」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.broadmedia.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

第17期 事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、長引く欧州債務危機等により景気の先行きは依然として不透明な状態にありましたが、東日本大震災の復興需要や政権交代による金融政策効果に対する期待から、円安、株価上昇等、一部に回復の兆しが見られてきました。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ483,357千円(3.9%)増加し、12,968,695千円(前連結会計年度は12,485,337千円)となりました。「ネットワーク営業」は減収となりましたが、他の4つのセグメントが増収となったことで売上高は増加いたしました。

営業利益は、前連結会計年度と比べ637,431千円(79.3%)減少し、166,556千円(前連結会計年度は803,987千円)となりました。「スタジオ」は増益となりましたが、「コンテンツ」「技術」が減益となったことに加え、「放送」「ネットワーク営業」が営業損失を計上したことが減益の要因です。

経常利益は、前連結会計年度と比べ1,015,685千円減少し、215,623千円の経常損失(前連結会計年度は800,061千円の経常利益)となりました。営業利益の減益に加え、リース債務に係る支払利息や持分法による投資損失が増加したことが主な要因です。

当期純利益は、前連結会計年度と比べ903,589千円減少し、424,504千円の当期純損失(前連結会計年度は479,084千円の当期純利益)となりました。前期に発生した投資有価証券売却損の計上はなかったものの、上記経常損失を計上したことに加え、繰延税金資産の取り崩しを行ったこと等により、法人税等が増加したため当期純損失となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業利益の概況は、以下のとおりです。

[コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ147,209千円（5.8%）増加し、2,701,184千円（前連結会計年度は2,553,974千円）となりました。教育サービスにおいて生徒数が順調に増加していること等が増収の主な要因です。

営業利益は、前連結会計年度と比べ206,737千円（45.9%）減少し、244,019千円（前連結会計年度は450,757千円）となりました。既存事業であるCS放送会員サービスが縮小傾向にあることや、教育サービスにおいて次期の事業拡大に向けた広告宣伝費が増加したこと等が主な要因となり減益となりました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ795,752千円（28.0%）増加し、3,632,868千円（前連結会計年度は2,837,116千円）、営業利益は、49,854千円の営業損失（前連結会計年度は144,890千円の営業利益）となりました。

前連結会計年度の最終四半期に放送を開始した「BS釣りビジョン」の視聴料収入は順調に伸びているものの、BS放送参入にともなう固定費を補うには至らず、増収減益となりました。なお、下期（10月～3月）においては、営業利益を計上しております。

[スタジオ]

制作事業は、年間を通じて受注が好調であったことから、増収増益となりました。また、番組販売事業は、大型の販売契約が締結されたこと等により増収増益となりました。一方で、映画配給事業は、DVD販売が好調に推移し増収となりましたが、広告宣伝費等が増加したこと等により減益となりました。

これらの結果、売上高は、前連結会計年度と比べ535,920千円（21.6%）増加し、3,019,845千円（前連結会計年度は2,483,924千円）、営業利益は、141,701千円（407.9%）増加し、176,444千円（前連結会計年度は34,742千円）となりました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ324,860千円（29.4％）増加し、1,429,691千円（前連結会計年度は1,104,831千円）となりました。CDNサービスの売上高が増加したことや、デジタルシネマサービスにおいて、サービスを提供する映画館や配給会社の数が順調に伸びたことが増収の主な要因です。

営業利益は、前連結会計年度と比べ28,581千円（39.1％）減少し、44,468千円（前連結会計年度は73,049千円）となりました。デジタルシネマ倶楽部株式会社の連結子会社化に伴い、のれん償却額等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は減少いたしました。

[ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ1,320,385千円（37.7％）減少し、2,185,104千円（前連結会計年度は3,505,490千円）、営業利益は、248,521千円の営業損失（前連結会計年度は100,546千円の営業利益）となりました。

ISPサービスの販売が減少したことに加え、解約引当率が上昇したことが主な要因となり減収減益となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は962,192千円であります。これは、デジタルシネマサービスに係るデジタル上映機器の取得等によるものであります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年4月にデジタルシネマ倶楽部株式会社株式を追加取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社から連結子会社へ異動いたしました。

当社は、平成24年6月にガラポン株式会社株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社となりました。

当社は、平成24年11月にGクラスタ・グローバル株式会社株式を追加取得いたしました。これにより、当社に対する持株比率は44.83%となりました。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 14 期 (平成22年3月期)	第 15 期 (平成23年3月期)	第 16 期 (平成24年3月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (千円)	10,527,254	13,927,762	12,485,337	12,968,695
経 常 損 益 (千円)	611,124	829,706	800,061	△ 215,623
当 期 純 損 益 (千円)	1,174,396	450,930	479,084	△ 424,504
1株当たり当期純損益 (円)	17.60	6.78	7.32	△ 6.51
総 資 産 (千円)	9,325,194	9,676,340	11,811,617	12,529,881
純 資 産 (千円)	6,728,749	6,771,789	7,469,342	6,930,591

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第17期（当連結会計年度）の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの最も大きな課題です。

上記に加えて現在取り組んでいる課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の効率化

当社は複数の事業及びグループ企業を「コンテンツ」、「放送」、「スタジオ」、「技術」、「ネットワーク営業」の5つの事業部門に集約しておりますが、これら事業部門間・グループ企業間の連携を更に強化し、コスト削減、人材育成を進めることによって、今後の事業推進に向けて効率的な体制の構築に努めてまいりました。今後は、特に、大規模な新規事業を予定している「コンテンツ」部門に、人材を集中させ、事業を早期に立ち上げるための体制を構築してまいります。

(2) グローバルな人材の確保

当社は、現在、「コンテンツ」や「技術」において、海外企業との提携を推進しております。これに必要なグローバルな人材の育成をグループ内で

図ると同時に、事業領域及び展開地域について十分な経験と知見を有する人材の確保に努めてまいります。

(3) コンプライアンス体制の強化

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。現在、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、コンプライアンス委員会を設置して当社グループを含めたコンプライアンス活動を推進しております。今後もグループ会社を含めて、従業員への研修教育を計画的に実施するとともに、社内規則・ガイドライン等の定期的整備と周知を継続し、コンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。

(4) 内部統制システム体制の強化

当社グループでは、個人情報を中心とする情報管理責任の明確化、情報システム上の各種対策、従業員教育の一層の徹底及び従業員管理・業務委託先管理の強化を含めた情報管理体制の強化に関する総合的対策を講じており、当社及び連結子会社である株式会社釣りビジョンでは、プライバシーマークを取得しております。更に、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度（J-SOX）に基づく体制を整備・運用していることを踏まえ、今後もこうした諸施策を更に徹底するとともに、継続的な改善を図り、グループ会社を含めた内部統制システムの強化に努めてまいります。

また、当社は、複数の新規事業を立ち上げ、事業構造の転換を進めております。このように事業領域や規模の拡大を進めている段階において、当社の管理及び業務フローのスタンダードが正しく維持され、当社グループに適用されるように、内部統制システム全般の再点検を継続的に実施するとともに、適正な人員配置を通じて改善を図っております。

(5) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	ホームエンタテインメント	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ向け動画配信サービス「T's TVレンタルビデオ」の提供 ・健康支援サービス「T's TV みんなのフィットネス」の運営 ・インタラクティブシステム「T's TVクラウド」の提供 	—
	映像サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・PC・スマートフォン・タブレット向け、ドラマ専門映像配信サービス「ドラMAXアリーナ」の提供 	ハリウッドチャンネル株式会社
	CS放送会員サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・CS放送視聴に関する独自の会員制サービス「Club iT」の運営 	—
	モバイルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 ・スマートフォンサイト「クランクイン！」等の企画・運営 	ハリウッドチャンネル株式会社
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」の運営 	ルネサンス・アカデミー株式会社
	その他サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・「ナショナル ジオグラフィック」日本語版公式サイト等の運営 	ルネサンス・アカデミー株式会社
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星一般放送事業「釣りビジョン」及び衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 	株式会社釣りビジョン

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
スタジオ	制作事業	・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作	ブロードメディア・スタジオ株式会社
	番組販売事業	・ハリウッド映画等のテレビ局への供給	
	映画配給事業	・劇場映画の配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売	
技術	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信するCDNサービスの提供	CDNソリューションズ株式会社
	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア®CDN for theaterの提供、及び上映システム的设计・販売及びレンタル ・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供	— デジタルシネマ倶楽部株式会社
ネットワーク営業	ISPサービス販売	・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売	—
	携帯電話サービスの取扱い	・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯電話端末の取り扱い	—
	ブロードバンド回線販売	・ブロードバンド回線「Yahoo! BB」の販売	—
	その他	・その他商材の販売	—

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
C D N ソリューションズ株式会社 本社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所	東 京 都 港 区
ハリウッドチャンネル株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ク ラ リ ネ ッ ト 株 式 会 社 本 社	東 京 都 中 央 区
ルネサンス・アカデミー株式会社 本社	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス・アカデミー株式会社 事業所	東 京 都 中 央 区
ル ネ サ ン ス 高 等 学 校	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ル ネ サ ン ス 豊 田 高 等 学 校	愛 知 県 豊 田 市
デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社	東 京 都 港 区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	101名（2名）	18名増
放送	88名（13名）	6名増
スタジオ	140名（1名）	1名減
技術	23名（3名）	1名減
ネットワーク営業	8名（1名）	増減なし
全社（共通）	29名（2名）	3名減
合計	389名（22名）	19名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（8名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の子の平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 月 数
58名	37.4歳	66.9月

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	4名（1名）	5名減
技術	17名（2名）	増減なし
ネットワーク営業	8名（1名）	増減なし
全社（共通）	29名（2名）	3名減
合計	58名（6名）	8名減

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者（25名）を除き、他社から当社への出向者（2名）を含む人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（5名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
CDNソリューションズ株式会社	300,000千円	100.0%	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービスの提供
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	64.2% (6.3%)	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
ブロードメディア・スタジオ株式会社	300,000千円	100.0%	番組配給及び番組制作
ハリウッドチャンネル株式会社	20,000千円	100.0%	映画情報モバイル公式サイトとの運営及びPC・スマートフォン・タブレット向け映像コンテンツの配信
クラリネット株式会社	10,000千円	100.0%	PC及びテレビ向け映像コンテンツの配信
ルネサンス・アカデミー株式会社	262,250千円	63.0%	通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」の運営
デジタルシネマ倶楽部株式会社	64,000千円	69.2%	映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供

(注) 出資比率欄の()は、間接所有の割合であります。

1-8. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	436,000千円
株式会社三井住友銀行	20,000千円

2. 株式に関する事項

2-1.	発行可能株式総数	128,000,000株
2-2.	発行済株式の総数	66,723,516株
2-3.	当事業年度末の株主数	4,532名
2-4.	大株主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
S B B M 株 式 会 社	22,484,800株	34.48%
S B I エンタテインメントファンド2号	12,654,900株	19.40%
S B I ホールディングス株式会社	9,564,500株	14.67%
株式会社フルキャストマーケティング	1,852,000株	2.84%
株式会社ヒラノ・アソシエイツ	1,374,000株	2.11%
大阪証券金融株式会社	676,400株	1.04%
橋 本 太 郎	619,872株	0.95%
松 井 証 券 株 式 会 社	510,100株	0.78%
佐 藤 栄 治	497,900株	0.76%
株 式 会 社 S B I 証 券	477,200株	0.73%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,507,332株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
2. 株式会社ヒラノ・アソシエイツは、有限会社ディーティーエーが商号変更したものであります。
3. 株式会社フルキャストマーケティングは、平成25年4月1日付で株式会社エフブレインに商号変更しております。

3. 新株予約権等に関する事項

3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。

3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

当事業年度に交付した新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本 太郎		株式会社釣りビジョン 取締役会長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 Gクラスタ・グローバル株式会社 取締役会長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長
取締役	久保利人	技術サービス本部長	デジタルシネマ倶楽部株式会社 代表取締役社長
取締役	中村 大伸	ネットワーク営業本部長	湖南快樂垂釣發展有限公司 副董事長兼第一副總經理
取締役	植村 保彦	管理本部長 経営企画室長	CDNソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	久松 龍一郎	ホームエンタテインメント本部長	クラリネット株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋村 安高	コンテンツ本部長	ハリウッドチャンネル株式会社 取締役COO
監査役	浦沢 武士		
監査役	土橋 康成		ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社 代表取締役社長 ソフトバンク クリエイティブ株式会社 代表取締役社長 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社 代表取締役会長 株式会社ジャジャ・エンタテインメント 代表取締役 COMEL株式会社 代表取締役
監査役	白石 文人		
監査役	北谷 賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長 Avex International Holdings Ltd. 代表取締役社長 Avex Hawaii Inc. 取締役社長 Avex Taiwan Inc. 代表取締役会長 Avex Hong Kong Ltd. 代表取締役社長 Avex China Co., Ltd. 代表取締役社長 Avex Shanghai Co., Ltd. 代表取締役社長

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
2. 監査役浦沢武士、白石文人及び北谷賢司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役浦沢武士は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
5. 監査役浦沢武士、白石文人及び北谷賢司につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	6名	60,123千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	19,574千円 (19,574千円)
計	10名	79,697千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役7,000千円、監査役4,000千円（うち社外監査役3,000千円））が含まれております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分報酬として58,744千円を支給しております。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、平成12年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。
- 取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	浦 沢 武 士	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	白 石 文 人	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北 谷 賢 司	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第35条第2項において、社外監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、当社は各社外監査役と当該責任限定契約を締結し、各社外監査役が社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責することとしております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	38,500千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

- (注) 1. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
2. 有限責任監査法人トーマツは当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、当社監査役会が、会計監査人が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、会計監査人を解任する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その後、平成21年3月30日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、各部門にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社が適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役、各部門長により構成されるリスク判定会議において、当社の事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。

また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的を実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。

(7) 監査役への報告体制

取締役及び役職員は、監査役に対して、次の事項を報告いたします。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
- ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、取締役及び役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,394,553	流 動 負 債	3,843,987
現金及び預金	2,960,949	買掛金	710,322
受取手形及び売掛金	1,998,166	短期借入金	456,000
商品及び製品	10,675	リース負債	269,326
仕掛品	134,109	未払金	451,120
原材料及び貯蔵品	104,689	未払費用	308,941
番組勘定	996,938	未払法人税等	146,480
前払費用	165,173	未払消費税	54,712
繰延税金資産	215,651	前受金	860,014
未収入金	114,135	賞与引当金	122,973
未収還付法人税等	845	その他	464,095
短期貸付金	539,500		
その他貸倒引当金	156,684		
	△ 2,967		
固 定 資 産	5,135,328	固 定 負 債	1,755,302
有形固定資産	1,782,691	リース債務	1,479,494
建物	138,990	退職給付引当金	79,720
機械及び装置	10,940	役員退職慰労引当金	74,249
工具、器具及び備品	68,640	長期預り保証金	1,285
リース資産	1,562,357	その他	120,553
その他	1,763	負債合計	5,599,290
無形固定資産	514,264	(純資産の部)	
のれん	88,506	株 主 資 本	6,278,034
ソフトウェア	270,308	資 本 金	2,666,633
リース資産	7,755	資 本 剰 余 金	2,270,490
その他	147,694	利 益 剰 余 金	1,569,355
投資その他の資産	2,838,371	自 己 株 式	△ 228,445
投資有価証券	2,211,108	その他の包括利益累計額	67,712
関係会社出資	168,052	その他の有価証券評価差額金	24,523
繰延税金資産	20,955	繰延ヘッジ損益	10,763
差入保証金	335,748	為替換算調整勘定	32,426
その他	106,080	少数株主持分	584,843
貸倒引当金	△ 3,572	純 資 産 合 計	6,930,591
資 産 合 計	12,529,881	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,529,881

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,968,695
売上原価	8,581,470
売上総利益	4,387,224
販売費及び一般管理費	4,220,668
営業利益	166,556
営業外収益	
受取利息	4,615
受取配当金	3,216
為替差益	4,379
その他	12,666
営業外費用	
支持拡充による投資損失	119,278
分出資金運用損失	271,431
その他	11,282
経常損失	5,064
特別利益	
段階取得に係る差益	53,118
投資有価証券売却益	327
特別損失	
投資有価証券評価損失	9,898
減損損失	63,465
その他	6,191
税金等調整前当期純損失	79,555
法人税、住民税及び事業税	241,733
法人税等調整額	204,481
少数株主損益調整前当期純損失	△ 54,999
少数株主利益	391,215
少数株主損失	33,289
当期純損失	424,504

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,666,633	2,270,490	2,192,730	△ 228,445	6,901,409
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 195,648	—	△ 195,648
当期純損失	—	—	△ 424,504	—	△ 424,504
連結範囲の変動	—	—	3,672	—	3,672
持分法の適用範囲の変動	—	—	△ 6,893	—	△ 6,893
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 623,374	—	△ 623,374
当 期 末 残 高	2,666,633	2,270,490	1,569,355	△ 228,445	6,278,034

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	18,426	—	—	18,426	549,506	7,469,342
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 195,648
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 424,504
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	3,672
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	△ 6,893
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	6,096	10,763	32,426	49,285	35,337	84,622
連結会計年度中の変動額合計	6,096	10,763	32,426	49,285	35,337	△ 538,751
当 期 末 残 高	24,523	10,763	32,426	67,712	584,843	6,930,591

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

CDNソリューションズ(株)

(株)釣りビジョン

ブロードメディア・スタジオ(株)

ハリウッドチャンネル(株)

クラリネット(株)

ルネサンス・アカデミー(株)

デジタルシネマ倶楽部(株)

前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったデジタルシネマ倶楽部(株)は、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度に連結子会社であったギガ・ブレイズ(株)は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 4社

会社等の名称

日本映画衛星放送(株)

Gクラスタ・グローバル(株)

ガラボン(株)

湖南快樂垂釣發展有限公司

ガラボン(株)は新たに株式を取得したため、湖南快樂垂釣發展有限公司は当期より本格的に稼働を開始し、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。また、デジタルシネマ倶楽部(株)は株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」及び「営業外費用」に区別して表示しておりました「持分法による投資利益」及び「持分法による投資損失」は、当社の投資に係る損益を明確に表示するため、当連結会計年度より「持分法による投資利益」及び「持分法による投資損失」を一括して「持分法による投資利益」又は「持分法による投資損失」で表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は26,104千円となります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,218,900千円
----------------	-------------

3-2. 担保資産及び担保付債務

担保資産	
建物	36,941千円
工具、器具及び備品	746千円
ソフトウェア	81,727千円
計	119,415千円

担保付債務	
未払金	15,406千円
計	15,406千円

上記の担保資産のうちソフトウェア81,727千円は、リース料の支払に対するものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,723,516株

4-2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び数

普通株式 1,507,332株

4-3. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日
平成24年10月26日 取 締 役 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達し、設備資金については主にファイナンス・リース契約を利用して調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金ですが、専ら外貨建ての営業債権に係る為替リスクをヘッジすることを目的としております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部にはコンテンツの調達等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約又は外貨預金を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、9年以内であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1-3. (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）及びその他債権について、取引先管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。各連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引又は外貨預金によるヘッジを行っております。為替リスク管理規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び各連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,960,949	2,960,949	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,998,166 △ 2,967		
	1,995,198	1,995,198	—
(3) 短期貸付金	539,500	539,500	—
(4) 投資有価証券	81,550	81,550	—
(5) 差入保証金	335,748	291,699	△44,048
資産合計	5,912,946	5,868,898	△44,048
(1) 買掛金	710,322	710,322	—
(2) 短期借入金	456,000	456,000	—
(3) リース債務	1,748,821	1,768,851	20,029
(4) 未払金	451,120	451,120	—
(5) 未払法人税等	146,480	146,480	—
負債合計	3,512,745	3,532,775	20,029

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式について、取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
事業に係る事務所の差入保証金の時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。その他の差入保証金の時価について、時価が帳簿価額と近似している場合は、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務
元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,149,558

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,960,949	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,998,166	—	—	—
短期貸付金	539,500	—	—	—
差入保証金	—	111,231	138,226	53,125
合計	5,498,616	111,231	138,226	53,125

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 97円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円51銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,249,536	流動負債	3,301,460
現金及び預金	1,089,483	買掛金	540,138
売掛金	840,049	短期借入金	456,000
番組勘定	139,973	関係会社短期借入金	1,400,000
前払費用	54,280	リース債務	183,287
繰延税金資産	148,576	未払金	159,118
未収入金	229,268	未払費用	97,108
立替金	38,039	未払法人税等	26,933
短期貸付金	199,500	未払消費税等	16,282
関係会社短期貸付金	495,000	前受金	61
その他の	16,161	賞与引当金	48,514
貸倒引当金	△ 797	預り金	5,258
		仮受金	367,972
		その他	784
固定資産	7,008,180	固定負債	1,435,694
有形固定資産	1,419,890	リース債務	1,355,630
建物	27,278	繰延税金負債	4,111
工具、器具及び備品	8,567	役員退職慰労引当金	74,249
リース資産	1,382,281	長期預り保証金	1,285
その他	1,763	その他	417
無形固定資産	210,978	負債合計	4,737,154
商標権	5,571	(純資産の部)	
ソフトウェア	205,279	株主資本	5,496,039
電話加入権	127	資本金	2,666,633
投資その他の資産	5,377,311	資本剰余金	2,270,490
投資有価証券	478,183	資本準備金	2,270,490
関係会社株式	4,678,119	利益剰余金	787,360
関係会社出資金	136,672	その他利益剰余金	787,360
差入保証金	83,891	繰越利益剰余金	787,360
保険積立金	59,797	自己株式	△ 228,445
その他の	14,645	評価・換算差額等	24,523
投資損失引当金	△ 74,000	その他有価証券評価差額金	24,523
		純資産合計	5,520,562
資産合計	10,257,717	負債・純資産合計	10,257,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,031,851
売上原価	3,111,770
販売費及び一般管理費	920,081
営業外損失	1,075,043
営業外収益	154,962
受取利息	4,793
受取配当金	327,620
その他	3,615
営業外費用	336,028
支払利息	121,076
投資金運用損	11,282
その他	5,500
経常利益	137,859
特別利益	43,206
事業譲渡益	98,354
特別損失	98,354
投資有価証券評価損	2,552
投資損失引当金繰入	74,000
税引前当期純利益	76,552
法人税、住民税及び事業税	△ 35,988
法人税等調整額	24,928
当期純利益	△ 11,060
	76,069

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,666,633	2,270,490	906,939
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 195,648
当 期 純 利 益	—	—	76,069
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 119,579
当 期 末 残 高	2,666,633	2,270,490	787,360

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 228,445	5,615,618	18,076	5,633,694
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	△ 195,648	—	△ 195,648
当 期 純 利 益	—	76,069	—	76,069
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	6,446	6,446
事業年度中の変動額合計	—	△ 119,579	6,446	△ 113,132
当 期 末 残 高	△ 228,445	5,496,039	24,523	5,520,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券で時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

③ その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、投資先の財政状態及び将来の回復可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 562,027千円

2-2. 担保資産

売掛金	3,292千円
未収入金	4,410千円
ソフトウェア	81,727千円
関係会社株式	74,000千円
計	163,430千円

上記の担保資産は、すべてデジタルシネマ倶楽部(株)のリース料にかかる債務に対するものであります。

2-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に表示されているものを除いた関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりです。

短期金銭債権	284,678千円
短期金銭債務	10,228千円

2-4. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社について、リース会社に対するリース料の支払いが滞った場合に対し債務保証を行っております。

保証先	金額 (千円)	内容
デジタルシネマ倶楽部(株)	107,548	支払リース料

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	466,823千円
仕入高	90,478千円
(2) 営業取引以外の取引高	
営業外収益	328,106千円
営業外費用	14,228千円
特別利益	98,354千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	66,723,516株
------	-------------

4-2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,507,332株
------	------------

4-3. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日
平成24年10月26日 取 締 役 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	97,824	利 益 剰 余 金	1.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18,440千円
棚卸資産評価損	1,700千円
未払費用	35,149千円
減価償却超過額	9,504千円
投資有価証券評価損	359,680千円
投資損失引当金	26,373千円
役員退職慰労引当金	26,462千円
売掛金見積計上	139,866千円
繰越欠損金	40,094千円
その他	11,735千円
繰延税金資産小計	669,007千円
評価性引当額	△ 504,743千円
繰延税金資産合計	164,263千円
繰延税金負債	
買掛金見積計上	△ 4,761千円
その他有価証券評価差額金	△ 15,036千円
繰延税金負債合計	△ 19,798千円
繰延税金資産の純額	144,465千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

6-1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	CDNソリューションズ㈱	所有 直接100.0%	役員の兼任	借入の返済 配当金の受取	100,000 200,010	短期借入金 —	600,000 —
子会社	ブロードメディア・スタジオ㈱	所有 直接100.0%	役員の兼任	資金の借入 配当金の受取	200,000 100,110	短期借入金 —	500,000 —
子会社	ルネサンス・アカデミー㈱	所有 直接63.0%	役員の兼任	資金の借入 事業の譲渡 ※3	300,000 100,000	短期借入金 —	300,000 —
子会社	デジタルシネマ倶楽部㈱	所有 直接69.2%	役員の兼任	資金の貸付	100,000	短期貸付金	120,000
関連会社	Gクラスター・グローバル㈱	所有 直接44.8%	役員の兼任	資金の貸付	340,000	短期貸付金	340,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、双方協議の上締結した契約書または覚書等に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 事業の譲渡価格については、第三者機関の事業価値評価報告書を参考に、交渉の上決定しております。

6-2. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	ソフトバンクBB㈱	なし	ブロードバンド関連サービスの販売取次の受託	ブロードバンド回線販売事業売上 CDNサービス事業売上	2,396,311 60	売掛金 —	563,682 —
主要株主の子会社	SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	所有 直接0.31%	出資	株式の譲受	733,149	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、双方協議の上締結した契約書または覚書等に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	84円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月明美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月明美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計

審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 浦 沢 武 士 ⑩
監 査 役 土 橋 康 成 ⑩
監 査 役 白 石 文 人 ⑩
監 査 役 北 谷 賢 司 ⑩

(注) 監査役 浦沢武士、白石文人及び北谷賢司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第17期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円50銭 総額97,824,342円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月24日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
1	<p style="text-align: center;">はし ちと た ろう 橋 本 太 郎 (昭和33年6月5日)</p>	<p>昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 ソフトバンク株式会社入社 同社財務経理部企業投資室長 平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会社 (現：スカパーJSAT株式会社) 常務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 (現任) 平成16年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 ハリウッドチャンネル株式会社代表取 締役社長(現任) 平成20年7月 Gクラスタ・グローバル株式会社取締 役会長(現任) 平成21年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社取締 役会長(現任) 平成22年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社取締 役会長(現任)</p>	670,692株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
2	久保利人 <small>く ぼ とし ひと</small> (昭和44年6月26日)	平成7年4月 フジモリ産業株式会社入社 平成8年9月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年10月 マークアイ株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成14年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社(現:CDNソリューションズ株式会社) 出向 営業部長 平成15年1月 CDNソリューションズ株式会社取締役 平成15年10月 当社CDN事業部長 平成18年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 平成19年3月 当社取締役技術サービス本部長(現任) 平成24年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社代表取締役社長(現任)	45,387株
3	中村大伸 <small>なか むら だい しん</small> (昭和42年8月9日)	平成3年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成9年9月 ジェイ・スカイ・ビー株式会社(現:スカパーJSAT株式会社)入社 平成11年10月 当社入社 平成14年10月 当社営業企画本部業務企画部長 平成17年10月 当社ブロードバンド事業部業務企画部長 平成18年6月 当社ブロードバンド事業部長 平成19年6月 当社取締役ネットワーク営業本部長 平成21年10月 当社取締役コンテンツサービス本部長 平成22年5月 当社取締役ネットワーク営業本部長(現任) 平成23年12月 湖南快樂垂釣發展有限公司副董事長(現任) 平成24年4月 湖南快樂垂釣發展有限公司第一副總經理(現任)	99,195株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
4	うえむらやすひこ 植村保彦 (昭和33年1月14日)	昭和56年4月 日本電気ホームエレクトロニクス株式会社入社 昭和62年3月 日本電気株式会社ボンベイ駐在員事務所所長 平成6年7月 日本電気株式会社海外HE部マネージャ 平成11年12月 日本電気株式会社金融ソリューション事業部マネージャ 平成13年7月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現:SBBM株式会社)入社 アカマイ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現:CDNソリューションズ株式会社)マーケティング部長 平成16年6月 CDNソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社経営企画室長 平成22年6月 当社取締役経営企画室長(現任) 当社取締役管理本部長(現任) 平成23年12月 湖南快樂垂釣發展有限公司監事(現任)	5,840株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
5	ひさ まつ りゅういちろう 久松 龍一郎 (昭和39年1月25日)	昭和63年4月 ソニー株式会社入社 平成10年2月 ソニー株式会社コーポレート戦略部JIB 推進室室長 平成11年1月 株式会社アイ・ビー・シー執行役員常 務 平成12年4月 ソニー株式会社ホームネットワークカ ンパニー統括課長 平成13年4月 ソニー株式会社放送メディア推進室統 括課長 平成16年7月 ソニー株式会社テレビ王国ビジネス部 統括部長 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワー ク株式会社 (現:ソネットエンタテイン メント株式会社) テレビポータル事 業部門部門長 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社 (現:株式会社アクトビラ) 代表取締役 副社長 平成21年4月 当社入社 新規プロジェクト室長 平成22年5月 当社ホームエンタテインメント本部長 平成22年6月 クラリネット株式会社代表取締役社長 (現任) 当社取締役ホームエンタテインメント 本部長 (現任)	1,759株
6	しま むら やす たか 嶋村 安高 (昭和46年9月30日)	平成8年4月 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャバ ン (現:株式会社スカパー・ブロード キャスティング) 入社 平成14年11月 当社入社 平成19年6月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 平成20年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 平成21年12月 ハリウッドチャンネル株式会社取締役 COO (現任) 平成22年5月 当社コンテンツ本部長 平成22年6月 当社取締役コンテンツ本部長 (現任) 平成24年6月 株式会社釣りビジョン取締役 (現任)	1,759株

* (注)7. 参照

- (注) 1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社完全子会社のブロードメディア・スタジオ株式会社及びハリウッドチャンネル株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社連結子会社の株式会社釣りビジョン、ルネサンス・アカデミー株式会社及びデジタルシネマ倶楽部株式会社の取締役会長を兼務しております。また、当社関連会社のGクラスタ・グローバル株式会社の取締役会長を兼務しております。
2. 取締役候補者久保利人氏は、当社連結子会社のデジタルシネマ倶楽部株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
3. 取締役候補者中村大伸氏は、当社関連会社の湖南快樂垂釣發展有限公司の副董事長及び第一副總經理を兼務しております。
4. 取締役候補者植村保彦氏は、当社完全子会社のCDNソリューションズ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
5. 取締役候補者久松龍一郎氏は、当社完全子会社のクラリネット株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
6. 取締役候補者嶋村安高氏は、当社完全子会社のハリウッドチャンネル株式会社の取締役COOを兼務しております。
7. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役白石文人氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
しら いし ふみ と 白石文人 (昭和22年2月21日)	昭和45年4月 日本放送協会入局 平成8年6月 同局放送事業局ソフト開発部専任部長 平成10年6月 同局総合企画室専任部長 平成13年6月 同局営業局担当局長 平成15年6月 株式会社国際メディア・コーポレーション(現：株式会社NHKエンタープライズ)取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年11月 チャンネル銀河株式会社取締役副社長 平成21年6月 当社監査役(現任)	600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白石文人氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は白石文人氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 白石文人氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識により、当社業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。白石文人氏が社外監査役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。行使期間中の午前3時～午前5時はご利用いただけません。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

◎パソコン

Windows®機種

なお、一部の高性能携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

なお、携帯電話による議決権行使については対応しておりません。

◎ブラウザ

Microsoft® Internet Explorer 5.5以上

◎インターネット環境

プロバイダとの契約等インターネットが利用できる環境

◎画面解像度

1024×768以上を推奨

*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

4. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

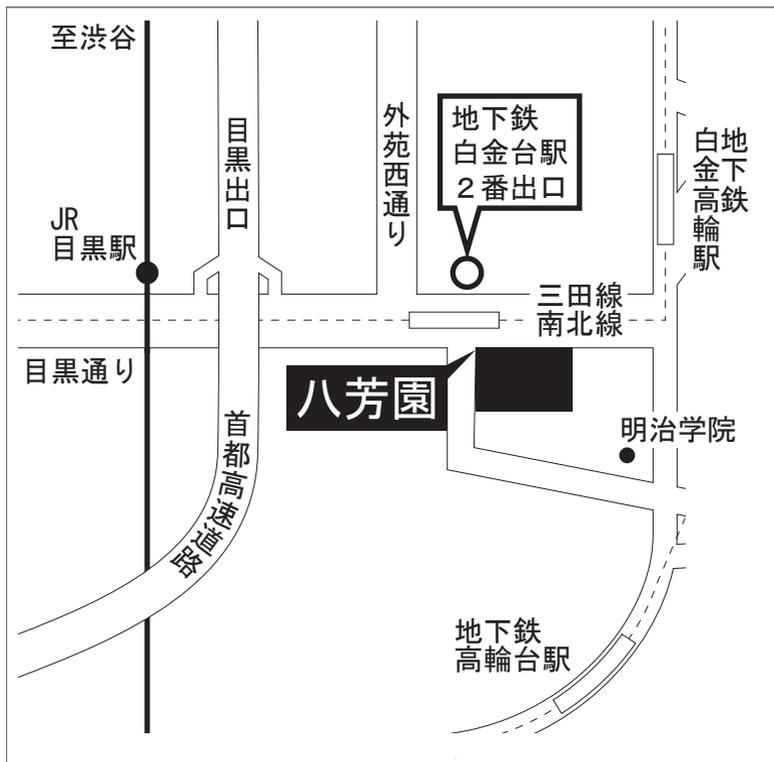
5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館1階「NUIT (ニューイ)」
 〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
 TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
 都営三田線
 都営浅草線 高輪台駅より徒歩12分
 ●J R 山手線 目黒駅より徒歩15分